

平成29年度 第5回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成29年8月31日(木)  
13時30分～15時30分  
場 所 美郷町役場3階入札室

<出席者> 田邊教育長、竹下委員、日高委員、西原委員、芦矢委員  
漆谷教育課長

<議 題> 1、準要保護児童の認定について 【却下】  
2、美郷町教育委員会教育長職務代理者の指定に関する規則の全部改正について 【承認】  
3、美郷町教育委員会事務事業評価について 【承認】

○教育課長 それでは、第5回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。はじめに教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 暑い中ご苦労かけて、ありがとうございます。学校もこの月曜日から始まっておりまして、校長先生からの報告では、何事もなく順調にスタートしているとのこと。各校の先生方もいろいろな研修に出られて大変忙しい思いをされております。

来年から小学校3年生から英語が始まりますが、残念なことに邑智小学校には英語の教員資格を持った方が1名もおられません。大和小は1人、佐々木先生がおられます。この夏はそういった研修がたくさんありまして先生方が頑張っておられます。

今日は、3件の議事があります。お願いします。それでは会議録署名委員さんは日高委員さん、西原委員さんよろしくお願いします。会期は1日でよろしいでしょうか。会議録はいかがだったでしょうか。

○芦矢委員 特にありません。

○教育長 ありがとうございます。では、私の方から諸報告を。8月の20日に郡Pのバレーボール大会が石見中であつたのですが、どうも今年度で郡のPTAバレーボール大会は終わるようです。9月25日の郡PTA役員会で決定するそうですが、来年度からの案としてはディスクドッジにするそうです。

日曜日の連合婦人会の研修会で県の鴨木教育長に来ていただきました。教育支援委員会を29日に行いまして、4名の子どもさんの特別支援教育の認定をいただいております。まだちょっと迷うと

こもあるので、保護者さんの意見も聞きながら今後決定したいと思います。

今後の予定ですが、議会が9月5日から15日、11日間あります。9日の土曜日に中学校の体育祭があります。16日の土曜日は、両小学校の運動会があります。9月20日に秋の交通安全週間に合わせて、交通安全の郡民大会がみさと館で行われます。県警音楽隊が来られるそうです。22、23日は教育委員の佐賀県武雄市の視察があります。10月28日、29日で邑智中、大和中の文化祭がそれぞれあります。29日の日曜日に美郷町の駅伝大会を行うことになりました。11月5日、6日は泥かぶらがあります。5日日曜日の午後は一般の方、6日月曜日の午前は小中学生対象に公演を行っていただきます。

続いて全国学力調査についてです。すごく悪いです。上の段が全国平均です。中学校もだいたい同じようになっております。下の表は県の平均との比較です。なるべく早めにそれぞれの学校で分析と対策をお願いしておりますが、学年によって随分違います。学校でかなり差があります。あくまでも平均です。単純に正答率だけの比較です。例年のとおり学校別、町の平均は公表しませんのでその旨お願いしたいと思います。その後に全国学力調査の新聞を添付してありますのでお帰りになられたらご覧ください。例年のとおり、秋田、石川、福井が上位です。

次はタイムレコーダーについてです。さかんに、教員の長時間労働が問題になって働き方改革をしなければいけないということになっていきます。既に発注して、10月頭頃には備え付けができると思います。学校の設置者は教育委員会ですので、先生方の勤務時間を把握してないようでは、もし何かあったら大変なことになります。勤退管理ソフト付で、パソコンで自動集計ができます。値段は4校で30万くらいです。

次は、ALTのタッカーとグリフィンの勤務割り振り表です。タッカーが邑智小中で、グリフィンが大和小中です。1日半ぐらいが小学校勤務で、あとは中学校です。タッカーは火水木、小学校で給食を食べます。二人とも人気があるようです。二人とも始業式の日には挨拶を日本語で言ったそうです。とても勉強熱心です。

最後に、松江市が県に要求している小中学校の教職員の人事権についてです。そこにあるのが島根県の認識を示しているものです。大きな2番に、中核市になれば教職員の人事権も受けることができる。しかし、広域での人事調整に配慮すること。小規模市町村の理解を得ること、条件が整わないと移譲はできませんということです。従って、11市町村が反対ですし、松江市、出雲市以外はどの市も反対です。島根県教育委員会は現時点で検討を行う状況にはないと

考えています。検討組織を設置する考えはないというのが県の教育委員会の考えです。松江市長は、町村会は反対の意向のようですが、まだ具体案が出ていないのに反対というのはおかしいと言っています。松江市としては県が仲介して県が具体案を作って移譲を本気で議論すべきだという言い方です。鴨木教育長は、松江市が要望をしているなら松江市が具体案を作って議論してくれというのがあたりまえだと。

市町村教育委員会連合会で県に対する要望をされましたが、その要望書を作ったのは4月末で、人事権の話が出る前です。人事権については書いてありません。ただ、人事に関する事で今の島根県の人事異動のルールは厳しすぎると、弾力化するという要望があり、それを松江市と出雲市、大田市の教育長が鴨木教育長の所に持って行かれました。ただ、これについては人事権の移譲をとっぴらえば議論しましょう、検討しましょうということです。

市町村教育委員会連合会で議論してほしいと鴨木教育長は言っておられます。そうすると松江出雲以外は移譲に反対です。

島根県町村教育会で要望書を作成しました。まだ提出していませんが、これには、人事権移譲に反対と明記しています。検討会を行うというのも認めがたいと書きました。この要望書は今、出すかどうか検討しているところです。私の方からは以上です。何かありましたら。

○芦矢委員 空気としては、和やかさはないでしょうね。

○教育長 ないですね。

○西原委員 町村会の石橋町長さんが、議論をしないわけではないと言っておられました。議論があるのかないのか、そこを新聞社も狙ってくるのではないかと思います。

○教育長 町村教育長会としては議論する必要ない、県の教育委員会は議論をするたたき台は松江市が作るべきだ、松江市は県が作るべきだと。県は移譲したくないわけですから、たたき台を作れという松江市がおかしいと思います。

○芦矢委員 松江市が求めているたたき台というのは、権限を委譲した場合にどうなるかということでしょう。それはないよというのが県の方針です。そもそも移譲はできないというのが前提で、たたき台を出せというのがおかしい話です。

- 教育長                    これでいくと松江市は300人余ります。出雲市が160人多いです。教員の採用を受ける人も松江市の方が率が増えてきます。それで西部や隠岐が成り立っています。
- 芦矢委員                今朝の新聞には詳しく書いてありましたね。
- 教育長                    そこでもまだ組織を設置するとは言っていません。
- 西原委員                タイムレコーダーですが、働き方改革の話というのはこれからどんどん上がってくると思います。町だけでというのはなかなか難しいんですけども、教員の県への提出書類というのが時間がかかるという話を聞いたんですが、タブレットを使ってどうにかならないでしょうか。子どもの授業ではタブレットを使って、教員の仕事ではタブレットを使わないというのは、僕から見ると不自然な部分があります。介護の業務の方でも効率化、生産性向上ということで業務には ICT を入れる流れが出てきておりまして、そういうことも県レベルで、その業務を事務員が行うとか、できるだけ教員の手を煩わせないシステム作りというのを県単位で取り組むような大きな流れがないと解決しないと思います。
- 教育長                    タブレットではないですが、パソコンは教員全部あります。教育委員会がとりまとめたりしますが、その資料をお願いしないといけないことが多いです。県の調査ものの回答はほとんどメールで、パソコンで処理しています。
- 教育課長                直接文科省のほうにアクセスしてそこに入力をしていくこともあります。
- 西原委員                それだとかなり合理的です。現場の教職員がやることがそれで完結し、新たに書類を作成することがないようなシステムづくりができればいいと思います。
- 教育長                    教材研究がタブレット入れてからずいぶん楽になったということは聞いています。一番時間かかるのは教材作りだと思いますので。
- 西原委員                新聞を読むと、教員は時間外を付けないということになっていますが、それがだんだん崩れていくことになると思います。教職員だけではなくて、介護業界も時間外についてはかなり叩かれていますので。

- 芦矢委員            それに関連してですが、新聞で事務の仕事をフォローするためのことを文科省がするとでていました。大規模校を中心に事務のサポーターを付けるようなことが出ていました。具体的なことが県から出ませんか。
- 教育長                文科が今回、財務に予算要望したところでは、2000人ぐらいでしたので、島根県には10人もまわらないと思います。大規模学校が対象だと思います。
- 西原委員            タイムカードを導入したされたということは、出てきた数字を私たちが見させていただいて、責任をもってこれをどうするのかということになると思います。かなり腹を据えて取り掛からないと結構厳しい内容になると思います。
- 教育長                超勤は、県が給料を決めているのでそこまではなかなか難しいと思います。時間を把握しておくということです。知らないということが一番いけないので。それが超勤手当に結びつくかどうかはわかりません。
- ただ、うちは事務的なことで超勤ということは少ないと思います。教材準備です。今日その日にやっておきたいという教員に残業が多いです。
- 芦矢委員            何時に来て何時に帰るここからがオーバーワークという割り切れない部分が多いです。学校の文化というか実態ですね。
- 日高委員            基本となる就業規則というものはないですか。
- 芦矢委員            そうなのとは違います。例えば教材研究で時間を使う場合もあれば、悩んでみたりする時間もあります。振り返ると、勤務時間を労働時間としてカウントしてどうなのというのはあてはまらない、複雑なものだったと思います。
- そういっても、何時に来て何時に帰ったかをキャッチしておかないと。それは最低限やっておかないといけないことです。勤務の中心はむずかしいですね。
- 教育長                タイムカードを入れても熱心な先生はタイムカード押してから仕事をしたいと思います。人数的には多くないと思います。大和はほとんどないですね。
- 今は自己申告ですので、管理職も教育委員会も把握ができていません。これが一番いけません。

- 芦矢委員            そういうことを学校教職員に向けられたということは大事だと思います。ズルズルやるのではなく見直していこうという機運のなかで、自分の勤務を振り返ったり合理化したりやっついていかないと。いざなにかあった時には労災になります。
- 西原委員            ズルズルではなくて、集中して。学力にも何かしら影響があるのでは。たぶん全部つながっていますから。
- 教育長              それでは、議題には入ります。  
まず、準要保護の追加の認定申請が出ているようですので、説明をお願いします。
- 教育課長            1 ページ目にかいてありますように準要保護の申請がございました。申請者はAさん、子どもさんは●●小に2名いらっしゃいます。世帯の状況等につきまして次の2 ページ目が資料になります。  
  
(個人情報に付き省略)  
  
認定の基準該当状況のどこかの要件に該当すれば対象となりますが、児童扶養手当の対象にならないということは、収入基準に照らし合わせてどうかというところを見ていくこととなります。そうしましたところ、収入基準で計算しますと1. 73ということで、認定には1. 3という基準を設けておりますので、この場合残念ながら対象にならないという判断を事務局としてはいたしております。
- 西原委員            ご家庭の中で金銭的なものに関して支援に欠けるということではないですね。
- 教育長              家族から支援はかなり受けています。
- 西原委員            うまくいっているわけですね。
- 教育課長            (個人情報に付き省略)
- 教育長              この件は、認定をしないということによろしいでしょうか。
- 教育委員一同       はい。
- 教育課長            それでは次に、ホッチキス止めをしました資料3枚です。今回改

正を考えていますのは、「美郷町教育委員会教育長職務代理者の指定に関する規則」ということで現行の規則を3枚目につけております。

現在の規則の方では「職務経験年数の多い教育委員をもって、職務代理者とする」としております。これを教育長職務代理者は、教育員会会議において委員の中から教育長が指名する」ということに変更させていただきたいと考えております。変更したものが2ページ目になります。

○教育長 いかがでしょうか。これでお願ひしたいと思ひます。他の市町でこういう例がありまして。

○西原委員 はい。弾力性があつていいと思ひます。

○教育長 立候補は受けつけます。

○教育課長 教育委員会の方でご承認をいただいたということで、今度例規審査の方に挙げさせていただいて、今の規則改正の中にもあげていきますように、公布の日から施行するということにしております。例規審査をとおりまして、告示しましてからということになります。

○教育長 11月の任期まではそのままです。  
次の事務事業評価につきまして、よろしくお願ひします。

○教育課長 この教育委員会の事務事業評価ですが、1ページ目のはじめにというところに載せておりますとおり、平成20年4月から全ての教育委員会が毎年権限に属する管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果について報告書を作成し議会報告するとともに公表しなければならないこととされております。

8月22日に外部評価委員会を開催しまして、本日お配りしております資料をほぼ同じですけれども評価委員さん方に見ていただきました。お配りしました資料の中に外部評価委員さんから受けた意見も載せております。

今年評価書の方法をかなり変えております。昨年策定しました美郷町教育振興基本計画にあわせて評価を行うこととしております。昨年は、教育委員会の開催の回数であったり、HPのことであったり、教育委員会だよりのことも評価項目に挙げさせていただきまして、9ページにわたつての評価書になっておりました。

今回は教育委員会の活動に関しては、前の5、6ページになりますが活動報告、開催実績という形でまとめさせていただいて教育委

員会のことに関しては評価書の中には載せておりません。教育委員会の開催実績等に関しましては定例の教育委員会の内容、総合教育会議、教育委員の研修等、教育委員会だより 4 つの点についてまとめました。教育基本振興計画の項目に基づいてそれぞれ色分けしたものが振興計画の全体の表と対応するようになっております。ここまでのところよろしいでしょうか。

事務事業評価の方に入らせていただきます。1 ページをご覧ください。社会を生き抜く力の育成という基本方針に基づいての事業についてです。①学ぶ力、学んだ力の育成の 1 番の基礎定着のための教育環境の所をご覧くださいと思います。教材備品等の整備事業の事業費を載せております。このところは、目標値が 700 万円に対して 8724 千円です。ここ数年 ICT 関係、学校の整備に関して町の理解をいただいているいろいろ順次行っていくことができおりますので、目標よりも現状が上回っています。

4 番をご覧ください。基本的生活の習慣や家庭学習の習慣というところで、学習支援館についての評価です。進学塾と提携しまして、平成 26 年から開設をしております。利用率向上のために保護者の皆さんへのご案内をしておりますが、残念ながら平成 27 年度には 60% あった利用率が 28 年度は 53% に下がっております。やや 3 年経過したところでマンネリ化しているということが考えられます。指導のスタイルの工夫であったり、ICT 活用というところも検討していく必要があるということで事業評価は C 課題ありというふうにさせていただいております。これに対して外部評価委員からは内容を工夫し学力アップを図って欲しいというご意見、全員が参加してもらいたい。参加しにくい環境があるのではないかとのご意見もありました。小学生の方も学習支援ということを検討してもらいたいというご意見がありました。特に小学生に関しては放課後支援の中で何かしら考えていかなければならないかなと考えています。

②の情報活用能力の育成、ICT 機器とか図書館の活用の状況、ICT 活用に関連しての情報モラルの育成が項目になります。ICT 機器の活用に関しては、順次 ICT 機器のほうは揃えているところです。1～3 年生までの所、今年度 3 年生のタブレットを入れていく予定です。ICT を積極的に活用した授業の割合でいくと、どの学校も積極的に活用していますので、28 年度 100% 達成しております。ICT が日常化しているという話が邑智小学校の校長先生からございました。ICT 支援員がサポートとして重要な役割を担っています。

③意欲・たくましさの形成で 10 番、小中学校における様々な体験の推進、小中学校において社会で生き方など体験的に学ぶ活動で、特色ある教育活動に対する助成費が 28 年度 2043 千円で 27 年度 122 万から大きくアップしております。各学校がふるさと教育に力



をいれまして子どもたちの体験を通しての学びのところに重点をおいて取り組んでもらっているというところが表れております。13番のいじめや不登校がおきない学校づくり、いじめの早期発見と適切な対応というところでありますと、28年度に限りませんがアンケートQUを活用して学級集団の状況の把握を引き続きしております。特にいじめ不登校が心配されるときにスクールカウンセラーと連携した対応をしております。学校が楽しいと感じている児童の割合は、小学校が91.4%、中学校3年生が86.6%、概ね期待通りとさせていただきます。町のいじめ基本方針に基づいて、学校の中でいじめのおきない環境づくりを全体でやっているということがあります。これに対して外部評価委員からは皆で助け合って取り組むということが大切であるというご意見をいただきました。1ページ目に関してはいかがでしょうか。

○芦矢委員 学ぶ力、学んだ力の育成で、支援館は進学塾と提携しているわけですから、専門の学習塾の講師がついて指導している体制ですか。

○教育課長 はい。

○芦矢委員 両中学校でやっているわけですか。

○教育課長 はい。2ヶ所で開催しています。

○芦矢委員 先ほどの学力テストの結果がよぎったのですが、小学生の学習支援を検討してほしいというご意見は、小学生の学力が気になっているというあらわれかなと思って読みました。考え方として学習支援館で、学力をつけるわけではないと思います。あくまでもサブで力をつけていくので、学力向上の基本は学校で、学校の責任において、保護者の協力も得て自分の問題もクリアしながら学力を高めていくという流れがないといけないと思います。

今回の学力テストが気になったので、学校で基礎学力の向上に向け、おちついた環境で子どもがやる気になってやっていく体制を作ることが急務だろうなという感想です。支援館を小学生にもということがありますが、それ以前に家庭での基本的な生活習慣などが大事かなと思います。

いじめの件も概ね期待通り、学校を楽しんでいる子どもがこれぐらいいいと思いますが、逆に28年度でいうと10%弱の小学6年生が楽しくないということなのではないでしょうか。中学生ですと14%弱の子どもが学校が楽しくないと思っているのかなと、数字からよみとれます。

学校が楽しくないと思っている子どもたちの着眼点、アプローチなど日常的にそういう子どもへ取組みを、もちろん学校はやっていらっしゃるわけですが、一層そこに注目をした取組みを進めてもらえたらと思います。

○教育課長 芦矢委員からいただいたご意見を課題と改善策というところに入れさせていただきたいと思います。その他いかがでしょうか。

○竹下委員 学習支援館の所で3年前にすごく期待をして始まったのですが、下がってきているのはどうしてかなと思いました。

○教育課長 支援館では、まず最初に宿題をさせています。結局それだけでおわってしまうという子がかなりあります。そうするとどこでやっても同じではないかとかそこにいって一緒にやっている意味がないとかというような感覚もうまれているように聞いています。

○教育長 3年生と1,2年生は部屋を別にしてやっているようです。

○西原委員 学力調査の平均でみていますが、分布ではどうなっているのでしょうか。高得点も多く低得点も多くての平均なのか。

○教育長 高得点が少なく、低得点が多いです。

○西原委員 高得点の子が少ないということあれば、中間層の子どもたちをもっと上に引き上げる考えができます。

○教育長 低得点を中心に持って行きたいです。分布は、これから出ます。教科によっても違いますし、基礎の方は高得点も多いです。応用が弱いです。今回の学年はしんどかったですね。

○西原委員 中を高だったら塾とかですが、低を中ということであれば環境ですね。

○芦矢委員 学校は全部わかります。結局は一人一人になります。学校は、家庭や教室ではどうなのかなど全部を含めて気になります。平均点で一喜一憂しないで1人1人への対応が必要になってくると思います。

○教育長 分析は細かく出ます。平均は速報値です。先に学校へそれぞれ分析方法を県教委が示していますので、それをやられて、その上に学校独自の対策をされます。

- 西原委員 低を中になると、学校の授業でどうにかするというのはほぼ難しいですね。
- 教育長 中を高にするよりはいいですよ。低が多いわけですから、低がほったらかしになります。多い方をやっていかないと。ただ、芦矢委員が言われたように個人の対応になると思います。
- 西原委員 どちらかといえば、学校外の時間でどうなのかな、家庭環境、自学の部分がすごく弱いのではないかと思います。
- 教育長 他県に比べると島根県自体が、家庭に帰って1時間以上勉強する子が少ないです。うちも同じです。問題はそこです。  
学年によっても違いますが、今回は学校の違いが大きいです。
- 竹下委員 わからなくて書いてないのでしょうか。
- 教育長 書く気がしないということを答案用紙に書いています。
- 竹下委員 それは個人的な指導、様子を見ていくことになりますね。
- 教育課長 次にかかせていただきます。2ページ目です。未来を担う人材の育成ということで①美郷町への愛着と理解の醸成です。14番ふるさと教育の充実ということで、町全体といたしましてもふるさと美郷の人づくり町づくりフォーラムを開催したり、地域資源を学ぶ機会をできるだけ作っていこうということを平成28年度もやってまいりました。  
学校給食等で地元食材を利用していくということも例年通り行ってまいりました。学校の方でふるさと教育に向ける授業時数というのが飛躍的に28年度は伸びまして47.6時間、学校の方でもしっかり取り組んでいただいております。  
教育委員会の中に学校支援地域コーディネーターがありますが、積極的に学校と関わり、学校の方でも活用していただく機会が増えました。地域とつなぐということもかなりできつつあります。外部評価委員の方から、学校の方はしっかりふるさと教育に取り組んでいる、ただ地域での取り組みはこれからではないか。地域は地域のやり方で子どもたちと関わりを持っていきながらふるさととのよさを伝えていくことが大切だ、というご意見をいただきました。  
15番ですが地域課題解決に取り組む実践者の育成ということで、公民館のふるさと教育推進事業の取り組むことをあげております。

本来 28 年度で、美郷町で取り組む予定にしていたのですが 29 年度にずれ込むになりました関係で、ふるさと教育推進事業に取り組む公民館が 28 年度はありませんでした。地域の中での取り組みということをしっかり考えていかなければならないということで、そこへの取り組みの中心として動くのはやはり公民館であろうというふうに考えております。

外部評価委員のご意見では、子どもたちがいったん外にでるということは、子どもにとって外の世界を知ることは勉強、力をつけて美郷に帰って欲しい、公民館を中心に地域での親子活動を進めてほしい、というご意見がありました。

16 番文化財の保存と次世代への継承ということで、28 年度やなしお道と森原古道の国史跡指定の準備をおこなってまいりました。28 年度の文化財振興費がかなり伸びておりますが、概ね国史跡指定に関しての経費となっておりますので、一時的な伸びということです。史跡指定の方も予定通り進めております。②自尊心、思いやり、規範意識の育成というところで、18 番ふるまいの推進ということで、学校でのふるまい推進は日常の中でのほきもの揃えであったり、挨拶であったり指導いただいております。一方公民館の方、地域でのふるまい推進というところでは、君谷公民館で毎年、子どもと高齢者のふるまい交流会を開催して、かなり定着してまいりました。ただ、まだ他の公民館で活動ができていません。事業を増やしていくことは難しいかもしれませんが既存の事業に、ふるまい向上という視点を向けていくことは必要だと思っています。事業評価の方は C 課題ありとしております。

③の人権意識、生命の尊重というところですが、19 番と関連があります。いじめの起きない地域風土の醸成ということで、いじめに対しての対応では、美郷町のいじめ防止基本方針に基づきまして、いじめ問題対策連絡協議会を開催しております。学校の取組み状況であるとか、関係機関との情報交換を行っています。いじめ対応の親学プログラムも昨年度は実施しました。子どもたちの意識としては、いじめはどんなことがあってもいけないことだと考える児童が小学 6 年生で 97.1%、中学 3 年生で 100%ということで期待通りという評価をいたしております。学校の方でも人権同和教育をしっかりと取り組んでいただいております。生徒会の活動で人権集会を行うなど大変良くやっております。しっかり町としても土壌を作っていく必要があると思います。2 ページに関してはいかがでしょうか。

○芦矢委員

君谷公民館のふるまい交流会はどんな内容ですか。

○教育課長 夏休みにカレーを作ったり、君谷の万寿会さんと一緒にゲームをしたりしています。ふるまいの推進委員として、県から指導員に来てもらい、その方がコーディネートしてゲームをしたりというような活動をしています。

○芦矢委員 イメージとして、自分たちのふるまいをテーマに持ってやるのかと・・・。

邑智小学校のたよりで履き物が揃っている写真が載っていてすごいと思いますが、そうでないところは写さないということはわかります。吾郷で文化祭が3月にありますが、その時の履き物がバラバラです。大人も子どもも。ふるまい交流というのも、まずは大人がふるまいをただすのが基本だと思います。次の文化祭の時には大人たちは子どもたちの模範になろうということを設定することは、ふるまい向上につながると思いました。

○教育長 最初揃えてあれば、皆が続きます。学校では、トイレのスリッパが揃っているようです。その他ないようでしたら次に。

○教育課長 それでは3ページお願いします。

3は絆づくりと活力あるコミュニティの形成ということで①子どもたちの学びを支援する取組の推進です。

26番放課後児童クラブ、放課後子ども教室の開催についてです。放課後児童クラブに関しましてはスタッフの資質向上を目指しまして毎月研修を開催しております。スタッフの意識がかなり変わりました、別府地域ではやすらぎの里の方で、児童クラブをやっている方からアドバイスをいただいております。高齢者、地域の方たちに囲まれて大変順調に運営をしていただいております。28年度吾郷集会所で1日開催したことがあります。浜原の隣保館でやらせていただいたこともありますが、なかなか地域を巻き込んでとか恒常的にそこでやろうかというところには持っていきませんでした。設置個所数平成32年度5カ所というのは総合戦略にもあげている数字ですので、児童クラブの設置場所は、今の小学校の開設場所から分散していく、子どもの環境をよりよくしていくための分散ですが、地域にとってみたら地域に子どもたちの声を響かせる、地域に子どもを取り戻すという意味での児童クラブの設置を考えております。なかなかまだそこまで、話が持っていけないということで、課題ありのCにさせていただきます。

外部評価委員の意見でもありますように、吾郷と沢谷でできないだろうか、地域に子どもを呼び戻すことで若い人との繋がりも地域にできてくるのではないかというご意見をいただきました。

②の学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進で、30番です。経験豊富な高齢者を地域貢献に活かす取組の推進ということで、具体的には美郷大学の開催についてです。平成27年度は募集はしましたが最低催行人数に至りませんでした。28年度は11名応募がありまして開講しました。受講者の方からは大変、好評です。仲間づくりができた、生きがいができた、自分も何か町の為にできることはないかという感想を寄せていただいておりますが、人数を増やしていくことが大きな課題になっています。美郷大学に来られた方をふるさと教育の講師に活かしていく流れをもう少しルートを作らないといけないと考えておりますので、課題ありCにしております。

③豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実ということで33番子育ての不安や悩みを解消する取組の充実ということで、具体的には育てにくいお子さんの親御さんの子育て不安をどうしていくかというところです。にこにこ相談会、特別支援の専門家チームの相談会を年7回開催いたしました。その他にもPTAと連携しての親学プログラムを、教育委員会からスタッフが出向いて行っております。不安を抱いておられる親御さんはたくさんいらっしゃると思いますし、そこを引き出してくる窓口、ネットワークができていないと感じています。そこを充実しないといけないということと、親学プログラムを。一昨年から強力的に、PTAに声かけをしていただいておりますが、親御さんからも大変良かったというご意見をいただいております。そういう活動を進めていきたいと思っております。その為にも親学のファシリテーターの養成をしていく必要があると考えております。評価としては回数はしておりますので概ね期待通りとしております。

外部評価委員さんのご意見として今の若者は排他的な傾向がある、なかなか親同士でつながることが難しい。子どもを繋ぎにして若い親世代のつながりを作っていくことが必要というご意見をいただきました。

34番ですが、インターネット使用の危険性や情報化に対応するための家庭教育力の向上ということで、スマホ携帯ゲーム、3つの約束を学校を通して子どもさん、家庭に周知徹底をしております。IP放送でも一般家庭にも流しております。比之宮公民館では、子ども会育成会と連携して親子の体験活動をしたり、家庭教育力をあげる取り組みをしております。ただそこに数字が上がっておりますがインターネットを利用する児童の割合が平成27年度には小学生9.8%だったものが21.1%に、中学生は横ばいです。30.8%だったものが30%に、やや少なくなったぐらいです。

インターネットを利用するという事は今の世の中、つかうなど

いうことは無理な話です。これをどう危険性をきちんと理解したうえで使うか、家庭がどのように管理していくかということが大事になってくるということです。外部評価委員からは使わないということよりも、使う上でのマナーや悪用された時の危険性を教えていくしかないのではないかと、基本的には親がどのように管理していくか、親を対象にした研修をしっかりとやっていく必要があるのではないかとのご意見をいただきました。ここまでで、いかがでしょうか。

○西原委員 放課後児童クラブの話と経験豊富な高齢者の地域貢献に活かす取組とつながったのですが、やすらぎの里でやっている児童クラブのスタッフさんはこういう方々です。日々の光景を思い浮かべると保護者さんとスタッフさんが話をされています。子育ての不安解消にもつながります。町内の他の所でやるにしても担い手の方をどうするか、要になる人は誰がやるのかという話になると思いますが、人が常駐される施設でないと難しいと思います。スタッフはみさと大学の卒業生の方々も声かけしてこの地域でできないだろうかという座談会を開催するというのも手かなと思います。公民館や交流センターの人が要になっていただき、スタッフは美郷大学を卒業された方々を中心に声かけをしていただくと、そこそこ求心力が集まってくればいいのかと思います。

○教育長 核になる人が一人。公民館の職員は手伝いはできますが、核にはなれません。主が公民館交流センターですので。資格もいるようになってきましたから。問題はそこですね。最低一人、二人は有資格者がいないと。

○西原委員 やすらぎの里は、森先生を中心として相談を保護者の方たちがされます。地域が盛り上がるということも必要となるかと思います。

○芦矢委員 平日はスクールバスはいくのですか。

○教育長 バスはそこまで行きます。

○芦矢委員 時間的にどうなんでしょうか。可能ですかね。

○西原委員 15時からぐらいから、遅くて18時30分です。

○芦矢委員 高学年のバスが、乙原へ帰ってくる時間が17時10分頃で。  
吾郷は集会所または公民館ができれば築瀬のふれあい会館になります。そこに行くとなると、うまくつくれるのか、要望があるの

か、ニーズを踏まえて言われているのでしょうか。

- 教育長 邑智小の児童クラブがいっぱいなのです。
- 芦矢委員 いっぱいなので、その流れで分散してやれないかということですね。今ピークは何人ぐらいですか。  
多い日は60数名……。けっこういますね。
- 教育長 できるだけ分散してやりたいです。
- 教育課長 スポ少のからみがあって、スポ少に行く子供は、小学校ということになります。ただ、その日その日によって子どもたちや親さんの要望が変わると思います。
- 西原委員 やすらぎの里の規模で7.8人です。吾郷はその倍ぐらいかと思えます。
- 教育課長 それぐらいが落ち着いた環境になると思います。
- 西原委員 子供が行きたいかどうかになります。学校ではそこまで目立たない子どもが、地域に戻って目立ってくるということもあります。ニーズはあると思います。
- 教育課長 こっちだからいいという子もいればいやだという子もいると思います。
- 教育長 60名ということになると安全が心配です。
- 芦矢委員 登録は何名くらい？
- 教育長 登録は多いです。140名ぐらい、無料なので多いです。
- 教育課長 使いたいときに使うという考えで登録されます。
- 日高委員 日々違うのですか？
- 教育課長 はい。
- 日高委員 大変ですね。



- 芦矢委員           別件で。美郷大学卒業生の講師になる人材の育成ということですが、私も卒業生ですが、振り返ってみると、細切れにいろいろなことをやっているのだから学んだことを講師をすることはできないかと思います。美郷大学で学習したことが生きるというところまでいっていません。
- 教育課長           どちらかというところちが地域人材を見つける場、どんな方がおられるかということを引き出す場ということ。案外、外から帰って来られた方で能力を持っておられるけれど、まわりが知らないという方が美郷大学に参加されて、実は〇〇が得意だということがわかって講師をお願いしている方もおられます。
- 教育長             それでは、今日頂いたご意見を加味して整理し、9月議会で説明したいと思います。その後HPで公開し概要版の配布をしたいと思えます。最後に研修会についてお願いします
- 教育課長           教育委員視察研修ですが、西原委員さんが残念ながら欠席ということで参加者が7名になりました。そこで時間があれば第6回目の教育委員会を持たせていただければと思います。
- 教育長             何かありますか。  
ないようでしたら、以上で終わらせていただきます。